

平成26年度 第2回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時：平成26年11月19日（水）午前9時30分から

場 所：鴨川市水道局1階会議室

出席者：平松健治、久保忠一、刈込信道

川名義夫、梶 恵子、満田 清、村尾信行、中村康人

（欠席委員）：山崎美保子、川上正利

事務局：市長・長谷川孝夫

水道局長・山口政美、次長・岩瀬英彦、浄水係長・角田敬夫、

業務係長・佐久間泰弘、工務係長・鈴木武志、主任主事・吉野直人

傍聴者：なし

1 開 会

（事務局）

平成26年度第2回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。

席にお配りさせていただきました、会議次第、委員名簿、水道事業運営委員会設置条例、水道事業上半期業務状況報告書。そして、事前に配布させていただきました、議案「平成26年度水道事業会計補正予算（第2号）」、議案説明資料「平成26年度水道事業会計補正予算（第2号）」以上でございます。

次に、本日の会議の取扱いについてご説明をさせていただきます。

本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。

本日、山崎委員さん、川上委員さんより、欠席の連絡が入っておりますので出席委員は8名で、鴨川市水道事業運営委員会設置条例第5条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことを報告。

2 市長あいさつ

(事務局)

開会にあたりまして、長谷川市長からあいさつを申し上げます。

(市長あいさつ)

改めまして、おはようございます。

ご案内のとおり、国の政治状況も大変あわただしくなってきたようでございます。

恐らく総選挙、衆議院選挙が12月14日頃行われるだろうというマスコミ報道もあります。

実は、今朝7時40分頃、江見で漁具等が入れてある小屋が火事になり、漁具等が入っておりましたので、少し時間がかかりまして、30分位で消えたところでございます。中に漁船等で使う油等もありましたが、無事に海に油等が流れることなく、火事の方も小屋だけが燃えたということで、もちろん人命等に影響がなく、それはそれでよかった訳でございました。

朝の通勤時間でありまして、あそこが渋滞してしまいまして、市民の皆さんに大変迷惑をおかけしたのかな、このような気がしている思いでございます。

いずれにいたしましても、これから、火の後始末をしっかりといただかなければならない時期になってきたところでございます。皆様方におかれましても、街の安全につきまして、よろしくお願いしたいところでございます。

それでは、ごあいさつの方、申し上げさせていただきます。

本日は、水道事業運営委員会ということで開催させていただきました。大変、ご多忙中のところまた急ということで、お集まりいただきましたこと、大変ありがたく思っているところでございます。

平素は、水道事業の推進に皆様方から、格別なるご理解とお力添えを賜っておりますこと、改めまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

本年度上半期におきまして、前年度対比で、給水件数は若干の増加となりまして、その有収水量は、5月には2.8%の増加となったところでございます。しかしながら、他の月、いわゆる5月以外の月では、前年度を下回る大

変厳しい結果となったところでありまして、上半期の計では、前年度対比 2.6%の減少ということになったところでございます。

当然のことながら、これに伴いまして、水道料金も前年度対比 2.3%の減ということで、税抜きではありますが、1千4、5百万円の減少となったところでございます。

また、細かい数字につきましては、後ほど局長からお話をさせていただきたいところでございますけれども、こうした状況になっているということで、私共大変厳しく受け止めております。

下半期の状況も当然のことながら大変厳しいものになると予想されます。

このようなことから、今後、中期的・需要動向等を踏まえた財政運営がさらに必要であると、このような認識を私自身も持つておるところでございますので、よろしくご理解を頂きたいと、このように考えておるところでございます。

さて、本日の議案につきましては、平成 26 年度鴨川市水道事業会計補正予算第 2 号についてでございます。

来る、12 月の定例市議会におきまして、ご審議をいただく予定といたしておりますけれども、これに先立ちまして、運営委員会委員の皆様方に、ご説明をさせていただき、あらかじめご承認を賜りたいと、存じる次第でございます。

本日の議案であります、補正予算の概要でございますけれども、次年度の業務に係る契約事務の執行のため、債務負担行為の設定をさせていただきたい。この案件でございます。

そして、その他事項といたしまして、今年度上半期業務状況について、先ほど、少し触れさせていただきましたけれども、その報告をさせていただきたいと存じております。

今後も、使用水量の伸び悩みなどによりまして、経営環境は大変厳しいものになることが予想されるところでございますが、より一層の安定給水に向けまして、施設設備や管の維持管理、非常時に対応できる供給体制の整備・強化など、一步一步、着実に取り組んでまいりたいと存じておりますので、委員の皆様方のご理解とご指導を、お願い申し上げる次第でございます。

以上、概要について申し述べさせていただきましたけれども、詳細につきましては、この後、水道局長から説明をいたさせますので、よろしくご審議ご指導を、お願いできればと思っております。

よろしくどうぞ、お願い申し上げます。

(事務局)

水道事業運営委員会設置条例第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となり、議事を進行。

(久保会長)

本日の会議録の確認をしていただく委員さんとして、刈込委員と満田委員を指名。

3 議事

(久保会長)

議案「平成26年度鴨川市水道事業会計補正予算(第2号)」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

平成26年度鴨川市水道事業会計補正予算(第2号)について、ご説明。

恐れ入りますが、資料をご覧いただきたいと存じます。

今回の補正でございますが、次年度の業務を円滑に進めるために、債務負担行為の設定をさせていただきたいというものでございます。

業務の性質上、いずれも、年度当初から、年度契約を締結しなければならないものでございまして、債務負担によります予算を担保といたしまして、平成27年度の業務に係る契約を締結するための入札等を、あらかじめ執行することで、契約事務の一層の効率化を図りたい、とするものでございます。

内容と致しましては、表にございますとおり、横渚浄水場の運転管理等の委託、水道施設の電気通信設備や事務機器等保守業務の委託、水質検査業務の委託、及び浄水処理に必要な薬品等の購入費など都合4件の業務でございます。合計5582万3千円を限度額といたしまして債務負担行為の設定について、お願いをするものでございます。

なお、横渚浄水場の運転管理の業務委託につきましては、平成25年度か

ら3年間の長期継続契約をすでに締結いたしておりますことから、この度の消費税改定が見込まれておりましたことから、その対応をさせていただくものでございます。

ただし、この消費税につきましては、先日、延期をするという発表がございました。10%になる見込みで平成27年度の予定を作成しておりますので、今、お手元にある資料は10%込みでこれだけの設定をさせていただきたい、とするものですが、変更等ありましたので、消費税部分だけ、後ほど調整をさせていただく、ということをご了解いただきたい、と思います。

本庁の方（一般会計）の取扱と調整をとりまして、その辺を整理をさせていただきたい、というものでございます。

（久保会長）

説明が終わりましたので、質疑ございますでしょうか。

（平松委員）

債務負担行為ということで、来年度予算執行の関係で、これらが、早めに執行されるのでということですが、管理委託のように継続的なものもありますが、使用する薬品について、一番多額4,000万円を占める使用薬品について、価格の相場だとか、近隣自治体での使用薬品の新たな動きだとか、その辺の把握について、最近の状況だとか、その辺のチェックをどのようにしているのか。お聞かせいただきたい。

（久保会長）

それでは、事務局お願いいたします。

（事務局）

薬品につきましては、通常に使っております、凝集剤、活性炭、次亜塩素酸そして希硫酸ということでこの項目については、変更はございません。

そして、動向についてですけれども、価格につきましては、震災以前は、比較的安くなっていたわけなんですけれども、震災以降は、製造のコストが掛かるということで、年々上昇してきております。

いくらになるかということは、直前にならないと判りませんので、予算編成時期に各業者から見積もりを採りまして、その内容により今回の予算を編成させていただいたという状況であります。

とにかく、震災以降は、化学薬品の価格は上昇している、いまだに上昇しているという状況であります。

(平松委員)

今、お尋ねしたのは、県だとか、近隣の市町村の状況はどうなっているのか。単独市（鴨川市）の入札行為だけじゃなくて、数字の把握をするのにどうという研究をされているのか。どういうリサーチをされているのか、ということですよ。

(久保会長)

事務局、お願いします。

(事務局)

水道薬品につきましては、各浄水場の水源によりまして、使用量が変わってまいりますので、量につきましては、各浄水場の使用量に合せた設定をしております。

見積もり価格なんですけれども、入札により決定いたしますけれども、その前段階として各業者から見積もりを徴収しまして、平均値を採用して、計上させていただいております。

他市町村の関係につきましては、水量の関係、浄水場の機能の関係が変わってまいりますので、他の市町村等を調べた訳ではございませんが、同水量の浄水場であれば、概ね同じ使用量と考えております。

(事務局)

もう少し、補足説明を。

(久保会長)

補足説明をお願いします。

(事務局)

近隣との関係ということでございますけれども、近隣、それぞれ水道事業体ございますが、特にこの薬品について、他の事業体でどうしているかということ、特に取りまとめて調べてはおりません。今、申しましたとおり浄水場の水源の状況に応じまして、必要な薬品を選定いたしまして、通常、大体同じ薬品なんですけれども、見積もりを取りまして、予算としてはこのように用意させていただいております。実施の執行に関しましては、当然のこ

とながら入札にかけるということで、その手続きを経て、契約し執行をするということになっております。

その他、薬品の量につきましては、それぞれの水質によりまして、多かったり少なかったりはあります。また、その薬品の性能自体によっても、若干のバラツキはある。ということでございますので、そういったバラツキ等も過去の経緯を調べた上で、性能を調べまして費用との関係で、こういった性能の薬品ということで予算見積もりを立てまして、執行させていただきたいということで組んでおります。

(久保会長)

平松委員。

(平松委員)

今、お尋ねしたのは、今回、価格面の審議という形なんでしょうけど、従来の既成の使っていたものに限らず、新しい薬品で同じ効果が得られるようなものを模索するとか、そういうことは、さほど時間の掛かる事ではないので、そういう認識の中で凝縮をいただければと思って、そういう希望で質問させていただきました。

(久保会長)

答弁、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(久保会長)

他に、ございますでしょうか。

無ければ、よろしいでしょうか。

質問が無いようですので、ただいまの件につきまして、承認ということで、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(久保会長)

ご異議なしと認め、原案のとおり答申することに、決定いたしました。

議件が終了し、議長職を解かれる。

4 その他

(事務局)

それでは、次第の4「その他」といたしまして、皆様の方から何かござい
ましようか？

(「特になし」の声あり)

上半期の状況につきまして、説明させていただきます。

(事務局)

鴨川市水道事業の上半期状況報告書を基に、説明。

まず、1. 工事関係でございますが、上半期においては、主要な工事として、
舗装工事2本や配水管布設工事8本、計10本、そして、その他として、東町
や清澄浄水場、長狭方面ポンプ所等の施設や設備の修繕工事や施設の維持管
理業務などを実施したところでございます。

また、3ページには、工事一覧としてまとめてありますので、こちらも参
考にご覧頂きたいと思います。

次に、2. 業務関係でございます。

業務関係では、給水契約数でございますが、4ページ、5ページをご覧くだ
さい。

まず、5ページ上の段に表がございます。上半期の契約数は、前年度より、
70件多い、1万8,142件となったところです。

次に、有収水量でございますが、4ページ、下の段、表をご覧ください。
表の真ん中、本年の部分に、有収率と、有収水量が記載されております。

今年は、4月から前年度比3%減から、スタートし、5月期は、プラスに転
じたところですが、6月以降、ずっと前年度を下回る状況となっております。
また、10月においても、同様の状況でした。

有収率は、82.2%、そして、有収水量は先ほどご説明したとおりの状況か
ら、今年度は、上半期合計230万9,075 m³となり、昨年度より△6万1,215
m³、△2.6%の減でございます。

これは、平均1万200 m³/月の減少となり、大口需要者1件あたりの利用
水量相当であることから、丸々この分がなくなった、減収した、という状況
でございます。

下半期は、通常、大きな動きはなく、これまでは、ほぼ安定した使用水量

であることから、減少した影響がそのまま、残る形と見込まれます。

次に、3. 経理関係でございます。

先ほどの有収水量の減少ですが、これは、当然、そのまま、水道料金の減収に直結しております。

5 ページ上段の表、給水料金の欄をご覧ください。今年度に入ってから、5 月期は、若干持ち直しましたが、その他の月では、いずれも約 200 万円から大きくは約 700 万円まで、大幅な減収となり、上半期合計約 1,440 万円の減収となっております。

これは、平成 23 年度の震災時の影響での減少以来の状況となったところで、平成 22 年度に比して、平成 23 年度上半期は、約 4,000 万円の減少となった。

これらの原因でございますが、平成 26 年度から消費税が増税になったことから、従前からの節約意識がさらに高まり、物価上昇への対応に加え、夏季の台風等の影響による天候不順から海水浴客の減少など、使用水量が全体的に減少したものと考えております。また、大口需要者においては、自己水源、井戸などを活用するなど、水道料金を抑制しているところもあると伺っており、大きく収入に影響するところとなっております。

最後になりますが、4 ページ上段の表をご覧ください。

収益と費用の動向ですが、収益は、料金の収入減を補うように、給水申込負担金収入により、ほぼ前年同期と同様になりました。しかし、費用においては、動力費などの増加で、+1.9%の増となり、差し引き損益では、△2.4%、677 万 4608 円の減少となっております。

しかし、このように上半期のほとんどが減少というのは、震災以降これではなく、今後、注意が必要と考えております。また、上半期では、特別損失の支出もあり、通常期より多くの費用が生じておることから、今後、経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

なお、今回は消費税の増税が延期となりましたけれども、先々そういったことも懸念されるということで、今後、施設・設備の老朽化対策も加わり、収入の増は中々望み難い状況、施設は修繕その他確実にやっていかなければならないものが、じわじわと増えてきているというのが今の、水道事業の状況という

ことで、年々環境は厳しくなっているという認識している状況です。

(事務局)

説明が終わりましたので、何かございますでしょうか。

(刈込委員)

前回の議会でも、話が出たと思うんですが、有収率を上げるための具体的な方策としては、どのようにしているのでしょうか。

(事務局)

有収率を上げるということは、非常に効果がある話でございますけれども、中々、漏水等あれば直ぐに対応するという中で、水量の変動というのもモニターの方である程度把握ができるという状況でございますので、変動等々あれば直ぐ探しにいきます。最近では、長狭の方で水量の変化が大きいということもありましたので、深夜帯の余り水量の動かない時間帯を狙って探査に行くと、ということも何度かやっております。

ただ、部分部分を押さえても、有収水率に直ぐ影響する訳ではありませんので、やはり広く何らかの手を打っていかねばいけない。というふうに考えております。

今までの傾向、状況を勘案しますと、旧の市街地に古い管がたくさん残ってしまっていて、大きな漏水は無いとは思いますが、小さな漏水そういったものが、たくさん何処にあるのではないかな、と。表には出てこない部分がたくさんあるのではないかな、と考えています。

そういった面で、ある程度、面的に整備をするということをしないと中々急激な有収率の増は望めないのかな、それには相当の費用も掛かりますし、皆さんにも迷惑をかける状況にもなってまいりますし、それは、どこかで検討しなければならないかなというふうには思っております。

以上でございます。

(進行；事務局)

よろしいですか。

=== (「はい」の声あり) ===

(進行；事務局)

他にはいかがでしょうか。

(川名委員)

さっき局長の説明が、十分聞こえなかったもので、もう一度、お尋ねいたしますけれども、今説明があったとおり、あるいは、市長のあいさつでも触れましたように、上半期において震災並みの大きなダメージを受けていると。すなわち、料金収入が減ってきていると、この要因を大きく分けて、1, 2, 3 くらいで判りやすく、説明してもらえますか。

それと今後の見通し。加えてそれらの要因によって落ち込んだ、水道料金の今後の利用低下という支障が出てきている。先ほどの説明ですと、その対応策としては、事業の先送りあるいは見直し、ということになると思いますけれども、特に要因を優先順位的に 1, 2, 3 くらいで、それと今後の見通しについて、もう一度説明をお願いできますか。

(事務局)

まず、要因、原因でございますけれども、消費税の増税ということで物価高、こういったものへの皆さんの警戒心といいますか対応ですね。そういった状況があった、そういう気持ちが動いたんではないかということが第 1 の要因だと思います。

あとは、夏場、上半期は夏場が大きく影響するところでございますので、夏場の気象の状況による影響というものもございます。

そして、節水意識の高まりということの一つとして、大口需要者の方が自己防衛といいますか、経営の防衛に走るということで、費用の節減ですね。自己水に切り替えるということですね。大口需要者に関してですけれども、自己水源に切り替えるということも大きな要因というふうに考えております。

大きくはその 3 点。3 点と言うか、くくりで言えば 2 点ですね。節水の意識の高まりそれが当然経営にも響く、それと気象上にもよった。という 2 点が大きな原因と考えられます。

それから、今後の見通しですけれども、当面、このような状況、急に今年このような状況になりまして、あれよあれよという間に、こういうような上半期の状況という結果になってしまいまして、通常年度当初におきましては、横ばいか、若干持ち直すのではないかとということで、少し甘く見ておりました。しかし、こういうふうな状況があったということで、これにつきましては、急遽

の対応というのが中々難しい部分がございます、事業の先送り、これにつきましては、そのようにさせていただきたい、と、いうふうに考えております。

そして、また、収入の方も減。そして、自前の方の財源につきましても、それほど多くないという状況がございますので、当然のことながら借入も考えながら、やっていかなければいけないと。これまで、減債ということで、借金を早く返そうとやっていた訳でやって参りましたけれども、それも中々難しいという状況になってまいりますので、収入が無いとやはり借金の方も返せませんので、借金を返す為に借金をするというのもおかしい話ですけれども、事業を回しながら、そして、借金も返しながら、ということになってきますと、やはり少しづつでも借りて、事業を回しながら、維持をしながら何とかやっていくと。というような状況しかないかな、と、考えております。

整理しますと、事業の方の先送り、事業計画の見直しでございます。それと、財源の方の見通し、財源の確保でございます。一時的には起債。そして、いつになるかわかりませんが、世の中の物価高に合せた形の電気、ガスなんかと同じように値上げについても考えていかなければいけないかなあ、という風にも考えております。

(川名委員)

今の説明ですけれども、これから議会が始まりますよね。

これだけ、料金が落ち込むということは、当初ある程度見込んだにしても、かなりの落ち込みですから、その要因としてね、判りやすく、議員さんが理解してくれば、それが住民に伝わりますから。要因としては、1, 2, 3。今の説明ですと、やはり結局、消費税なんですよね。一般家庭も落ち込んでいるというのは、消費税。それから、大口需要者が防衛のために自己水源をやっている。大口ほど、消費税というのが重くのし掛かりますので、当然、自己防衛的なことはやりますので、それは判るんですけれども。

判り易い説明、要因というものを、きちっとしたほうが、理解を得られると思います。

それから、今後の見通しについても、ただ厳しく受け止めるのではなくて、あらゆる打つ手を総動員して、やっていただきたいということ。

当然、ずっと先には、水道料金なんてことも出てくるかも判りませんけれど

も。なるべく、公共料金なんてのは、控えめにしていけないといけませんので、その分、経営手腕というのが問われる、そういう意味において、今後の対策というのを十分精査して行ってほしいな、と、いうことを要望しておきたいと思っています。

(事務局)

他にはございますか。平松委員。

(平松委員)

今、川名委員の方から、水道料金の反動の話がございましたけれども、片や、一部でありますよね。水道料金値下げなんて議論もございますので。

今、川名委員がご発言いただいたものと、重複いたしますけれども、住民に対して、常に、コスト削減については、取り組んでいるんだと、あるいは、市場の利用状況については、取り組んでいるんだと、そんな、自己防衛ではないですけれども、市民理解が得られるようなPR、立場で研鑽いただけたら、と思いますけれども。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

他にはいかがでしょうか。

(市長)

色々、皆さんからご意見を頂戴いたしました。

私も責任者でございますので、極めてこうした数字、深刻に受けとめておるところでございます。私も報告を受けた時に、これは、と、言うのが率直な実感でございました。

ならば、一体何が原因なのか。要因としてあるのか。と、いうことで厳しく、といいましょうか私共も議論させていただいたところがございますが、今、局長がご説明させていただきましたとおり、3つの視点からということで、報告を受けたところがございます。

繰り返す訳ではございませんが、一つには節水そうした意識の高まり、大口需要者等々が自己水源を持つというようなこともあるように聞いておるところでございますが、こうした理由によりというのは確かに判るわけではございますが、また一方では、我々自身も、努力をしていかなければいけない部分も

多数ある。このように私も認識させていただきました。追って、またその辺のところは、細かく分析させていただきながら、皆さんに説明責任をしっかりと果たす。この辺のことを約束させていただきたいと思いますし、それがすなわち、市民に対する私共の責任であろうと、このように思っているところでございますので、よろしくご理解を頂きたいと思います。

大変厳しい状況が回復するということは、このまま行ったらちょっと難しいだろうな。率直に申し上げまして思っているところでございまして、これをどう経営していくかということが、我々の大きな仕事になってきますので、また、皆様から色々なご指導を頂ければ、大変ありがたいと思っておりますので、今、お二人の委員さんからご意見頂戴いたしました。恐らく皆様方も同じご意見だろうと思います。率直に申し上げまして、しっかりと説明責任を果たしながら、今後我々はこういう手立てでもってやっていくんだということを、議会の皆様方にもお示しさせていただきながら、市民に対してしっかりと説明していきたい。とこのように思っているところでございますので、よろしくどうぞ今後ともご指導いただければと思います。どうもありがとうございました。

5 閉 会

(事務局)

それでは、以上をもちまして、第2回鴨川市水道事業運営委員会を終了させていただきます。

平成26年12月9日

会議録署名人 刈 込 信 道 _____

会議録署名人 満 田 清 _____